

各班の意見を整理したもの

班	大項目	中項目	個別内容
1班	住民投票制度 男女共同参画 市民参画 情報の共有 地域間交流 安全・安心 協働 差別のないまち 伝統・文化 コミュニティ	情報公開	参加のシステムとして住民投票制度を設ける
			地域協議会、各種審議会などへ女性が参画できるようにする
			市民が市政に参画できるようにする
			行政が市民に市政に関する情報を十分に公開する
			市内各区・地域の交流を活発化させる
			子どもや高齢者の安全・安心を市及び地域が守る
			市民と行政が助け合う
			心理的・精神的な自由を保障する
			伝統・文化を守り伝えていく
			コミュニティ活動に誰もが自由に参加できるようにする
2班	市民の声を吸い上げる仕組み 情報公開・共有 常設型住民投票 行政評価 役割 財政運営 自治基本条例の改正手続 市民参加・参画 男女共同参画 町内会・コミュニティの位置付け 環境 協働	情報を入手する仕組み	市民の意見を市政に反映させる
			市民が行政情報をより簡単に入手できるようにする
			常設的な住民投票制度を設ける
			行政評価を数字で表して、市民にわかりやすくする
			市民、行政、議会の役割と責務を明確にする
			市の財政運営を市民が考えていく
			自治基本条例を改正する際は、市が市民に諮問する
			市民が市政に関心を持ち、参加・参画できるようにする
			男女共同参画社会を推進する
			町内会、コミュニティの位置付けを明確にする
3班	情報公開・共有 町内会、コミュニティ、住民組織の位置付け 市民の声を平等に市政に反映させる 環境・自然 住民投票 市民、行政、議会の役割と責務 市民参加・参画 協働 自治基本条例の位置付け 財政 通学区域(過疎化の歯止め) 評価 男女共同参画 安全・安心 地域内分権	情報共有	行政が市民に市政に関する情報を十分に公開する
			市民と行政が情報を共有する
			町内会、コミュニティ、住民組織の位置付けを明確にする
			市民の意見を平等に市政に反映させる
			環境や自然を守る
			住民投票制度を設ける
			市民、行政、議会の役割と責務を明確にする
			市民が市政に参加・参画できるようにする
			協働の目的、理念を明確にする
			自治基本条例の位置付けを明確にする
4班	情報共有・保護 町内会、コミュニティ、NPO等の位置付け 役割と責務 地域格差 市議選 パブリックコメント 自治基本条例の検討・見直しの機会 市民参加・参画 住民投票 財政 協働	情報共有 情報保護 情報入手 情報公開(多様なメディア)	行政が市民に市政に関する情報を十分に公開する
			市民と行政が情報を共有する
			町内会、コミュニティ、NPO等の位置付けを明確にする
			市民、行政、議会の役割と責務を明確にする
			地域格差を是正する
			市議選の広報をテーマ制にするなど、わかりやすくする
			パブリックコメント制度を条例化する
			自治基本条例の検討や見直しの機会を制度化する
			市民が市政に参加・参画できるようにする
			住民投票制度を設ける
5班	情報 評価 財政 市民参加・参画 意見の反映 住民投票 役割と責務 行政の監視 景観・土地開発	情報公開 情報の区分	行政が市民に市政に関する情報を十分に公開する
			情報の提供及び非提供、公開及び非公開を決める仕組みを明確にする
			市政について、行政が自己評価及び第三者評価を実施する
			市の予算作成へ市民が参加・参画できるようにする
			市と市民の財政負担の分担を明確にする
			行政及び地域へ市民が参加・参画できるようにする
			市民個人及び地域や団体の意見を市政に取り入れる
			住民投票制度を設ける
			市民、行政、議会の役割と責務を明確にする
			市民が行政を監視する
6班	情報 安全・安心 環境 人材 男女共同参画 評価 参加・参画 コミュニティ 財政 歴史・文化 協働 市民意見の市政への反映 市民、行政、議会の役割と責務 住民投票 自治基本条例の位置付け、見直し	情報公開 情報保護 情報伝達手段	行政が市民に市政に関する情報を十分に公開する
			個人情報を守る
			行政から市民への情報伝達の手段を明確にする
			あらゆる分野で市民が安全・安心に暮らせるようにする
			生活環境 自然環境
			環境や自然を守る
			まちづくりのリーダーやコーディネーターを育成し、まちづくりに活かす
			男女共同参画社会を推進する
			市政を評価する
			市民が市政に参加・参画できるようにする
7班	自治基本条例の位置付け、改正手続 歴史・文化 人材 行政の監視 交流 平等 通学区域(過疎化防止) 地域内分権 発言、行動への責任 地域格差 市議選 パブリックコメント 景観・土地開発	財政の健全化	市の財政を健全化させる
			地域資源を生かしたまちづくりを推進する
			協働のあり方を明確にする
			市民の意見を市政に取り入れる
			市民、行政、議会の役割と責務を明確にする
			住民投票制度を設ける
			自治基本条例の評価、見直しができるようにする
			自治基本条例の位置付けを明確にする
			自治基本条例を改正する際は、市が市民に諮問する
			自治基本条例の検討や見直しの機会を制度化する
8班	自治基本条例の位置付け、改正手続 歴史・文化 人材 行政の監視 交流 平等 通学区域(過疎化防止) 地域内分権 発言、行動への責任 地域格差 市議選 パブリックコメント 景観・土地開発	位置付け 改正手続	自治基本条例の位置付けを明確にする
			自治基本条例の改正手続を制度化する
			伝統・文化を守り伝え、地域資源を生かす
			まちづくりのリーダーやコーディネーターを育成する
			市民が行政を監視する
			市内各区・地域の交流を活発化させる
			心理的・精神的な自由を保障する
			過疎化に歯止めをかける
			地域内分権のあり方を明確にする
			発言、行動に責任を持ち、お互いを尊重しあう
9班	自治基本条例の位置付け、改正手続 歴史・文化 人材 行政の監視 交流 平等 通学区域(過疎化防止) 地域内分権 発言、行動への責任 地域格差 市議選 パブリックコメント 景観・土地開発	位置付け 改正手続	自治基本条例の位置付けを明確にする
			自治基本条例の改正手続を制度化する
			伝統・文化を守り伝えていく
			まちづくりのリーダーやコーディネーターを育成する
			市民が行政を監視する
			市内各区・地域の交流を活発化させる
			心理的・精神的な自由を保障する
			過疎化に歯止めをかける
			地域内分権のあり方を明確にする
			発言、行動に責任を持ち、お互いを尊重しあう
10班	自治基本条例の位置付け、改正手続 歴史・文化 人材 行政の監視 交流 平等 通学区域(過疎化防止) 地域内分権 発言、行動への責任 地域格差 市議選 パブリックコメント 景観・土地開発	位置付け 改正手続	自治基本条例の位置付けを明確にする
			自治基本条例の改正手続を制度化する
			伝統・文化を守り伝え、地域資源を生かす
			まちづくりのリーダーやコーディネーターを育成する
			市民が行政を監視する
			市内各区・地域の交流を活発化させる
			心理的・精神的な自由を保障する
			過疎化に歯止めをかける
			地域内分権のあり方を明確にする
			発言、行動に責任を持ち、お互いを尊重しあう



左表の内容について、類似する意見を挙げた班の多かった大項目から順に並べたもの

大項目	中項目	個別内容	類似する意見を挙げた班
市民参加・参画		市民が市政及び地域のまちづくりに参加・参画できるようにする	1班 市民が市政に参画できるようにする
			2班 市民が市政に関心を持ち、参加・参画できるようにする
住民投票制度		住民投票制度を設ける	1班 参加のシステムとして住民投票制度を設ける
			2班 常設的な住民投票制度を設ける
情報	情報公開	行政が市民に市政に関する情報を十分に公開する	1班 行政が市民に市政に関する情報を十分に公開する
	情報入手	市民が、必要な情報を簡単に入手できるようにする	3班 行政が市民に市政に関する情報を十分に公開する
	情報共有	市民と行政が情報を共有する	4班 市の事業の企画、運営、評価の過程を市民に公開する
	情報保護	個人情報を守る	5班 行政が市民に市政に関する情報を十分に公開する
	情報の区分	情報の提供及び非提供、公開及び非公開を決める仕組みを明確にする	6班 行政が市民に市政に関する情報を十分に公開する
	情報伝達	行政から市民への情報伝達の手段を明確にする	2班 市民が行政情報をより簡単に入手できるようにする
市民の権利、義務、責務		市民の権利、義務、責務を明確にする	2班 市民の権利、義務、責務を明確にする
			3班 市民の権利、義務、責務を明確にする
コミュニティ		各種コミュニティのあり方、位置付けを明確にする	1班 コミュニティ活動に誰もが自由に参加できるようにする
			2班 町内会、コミュニティの位置付けを明確にする
行政の役割と責務		行政の役割と責務を明確にする	2班 行政の役割と責務を明確にする
			3班 行政の役割と責務を明確にする
市議会の役割と責務		市議会の役割と責務を明確にする	2班 市議会の役割と責務を明確にする
			3班 市議会の役割と責務を明確にする
協働		協働の目的、理念、あり方を明確にする	1班 市民と行政が助け合う
			2班 協働の目的、理念を明確にする
市民意見		市民の意見を市政に反映させる	2班 市民の意見を市政に反映させる
			3班 市民の意見を平等に市政に反映させる
評価		市政をわかりやすく評価する	2班 行政評価を数字で表して、市民にわかりやすくする
			3班 市政を評価する
男女共同参画		男女共同参画社会を推進する	1班 地域協議会、各種審議会などへ女性が参画できるようにする
			2班 男女共同参画社会を推進する
財政	財政運営への参加・参画	市の財政運営へ市民が参加・参画できるようにする	1班 地域協議会、各種審議会などへ女性が参画できるようにする
	財政負担健全財政	市と市民の財政負担の分担を明確にする	2班 男女共同参画社会を推進する
環境	自然環境	環境や自然を守る	2班 豊かな自然を次世代に残す
	生活環境	ゴミを減らす	3班 環境や自然を守る
安全・安心		あらゆる分野で市民が安全・安心に暮らせるようにする	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
自治基本条例の位置付け、改正手続	位置付け	自治基本条例の位置付けを明確にする	2班 豊かな自然を次世代に残す
	改正手続	自治基本条例の改正手続を制度化する	3班 環境や自然を守る
歴史・文化		伝統・文化を守り伝え、地域資源を生かす	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
人材		まちづくりのリーダーやコーディネーターを育成する	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
行政の監視		市民が行政を監視する	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
交流		市内各区・地域の交流を活発化させる	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
平等		心理的・精神的な自由を保障する	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
通学区域(過疎化防止)		過疎化に歯止めをかける	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
地域内分権		地域内分権のあり方を明確にする	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
発言、行動への責任		発言、行動に責任を持ち、お互いを尊重しあう	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
地域格差		地域格差を是正する	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
市議選		市議選の広報をテーマ制にするなど、わかりやすくする	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
パブリックコメント		パブリックコメント制度を条例化する	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る
景観・土地開発		景観・土地開発をルール化する	2班 豊かな自然を次世代に残す
			3班 環境や自然を守る

第16回みんなで創る自治基本条例市民会議資料
平成18年1月24日(火)
上越市企画政策課